

平成 28 年 7 月

日本産業衛生学会代議員の選任についての公告  
—代議員立候補者の受付について—

日本産業衛生学会関東地方会  
選挙管理委員長 照屋 浩司

公益社団法人日本産業衛生学会中央選挙管理委員会より、代議員の選任に関する細則第 3 条により、代議員選挙について告示されました。関東地方会選挙管理委員会は役員を選任に関する細則第 4 条、関東地方会細則および関東地方会選挙細則等に基づき代議員選挙を行います。代議員の被選挙人は、自薦による立候補を必要とします。立候補をしようとする正会員は、下記立候補期間内に関東地方会代議員立候補システムにアクセスし立候補を行って下さい。

公示日:平成 28 年 7 月 1 日

立候補期間:平成 28 年 8 月 22 日から 31 日 23 時 59 分まで

関東地方会代議員選挙における立候補は、インターネットにより受け付けます。

また、被選挙人の他薦は認められていません。

立候補の方法:立候補する者は同封の①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて日本産業衛生学会ホームページへログインし、②電子立候補及び電子投票のご案内、③立候補・投票ガイドに基づいて以下のようにインターネットによる立候補を行って下さい。

代議員へ立候補するには、電子選挙「関東地方会代議員立候補」にアクセスし、「ら」行にある「10002384 立候補 代議員」への投票を行って下さい。

#### 注意事項

1. 選挙権・被選挙権がないと、ログインしても電子選挙が表示されません。立候補者は選挙権・被選挙権があることを確認して下さい。会員歴が 2 年以上あり、平成 27 年度及び平成 28 年度の会費を平成 28 年 7 月 31 日までに納入している関東地方会所属の正会員となります。
  2. 立候補者は、あらかじめ、①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて日本産業衛生学会ホームページへログインし、コンテンツの「プロフィール変更」をクリックして、自分の登録情報を必ず確認して下さい。特に電子メールアドレスは入念にご確認下さい。今後の選挙に関する案内は原則としてすべて電子メールにより行われますので、受信可能な電子メールアドレスを間違えないよう、正確に入力して下さい。
- ※その際、1 (数字の一) と l (アルファベットのエル)、0 (数字のゼロ) と o (アルファベットのオー)、2 (数字の二) と z (アルファベットのゼット) など、紛らわしい文字の記載には特にご注意下さい。
3. 立候補が無事に終了すると、登録してあるメールアドレスに投票したことを示す電子メールが自動的に送信されますのでご確認下さい。このメールには返信できません。投票していないのにそのような電子メールが届いた場合は、日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会事務局 (jsoh\_kanto@jikei.ac.jp) まで、その旨お問い合わせ下さい。

(裏面に関東地方会長立候補・推薦についての公告がございます)

平成 28 年 7 月

## 日本産業衛生学会関東地方会長の選出についての公告

— 地方会長立候補者の受付について —

日本産業衛生学会関東地方会  
選挙管理委員長 照屋 浩司

公益社団法人日本産業衛生学会 地方会に関する細則第 4 条、関東地方会細則および関東地方会選挙細則等に基づき、関東地方会長に立候補しようとする正会員は 3 名の正会員の推薦を受けて立候補して下さい。関東地方会長に立候補しようとする正会員は、下記立候補期間内に関東地方会長立候補システムにアクセスし立候補を行い、選挙管理委員会委員長宛に推薦者 3 名を電子メールにより申告して下さい。また、地方会長立候補者より届け出のあった 3 名の推薦人は下記推薦期間内に関東地方会長推薦システムにアクセスし推薦の確認を行って下さい。

公示日：平成 28 年 7 月 1 日

立候補期間：平成 28 年 8 月 22 日から 31 日 23 時 59 分まで

推薦確認期間：平成 28 年 9 月 2 日から 7 日 23 時 59 分までを予定

立候補の方法：立候補する者は、同封の①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて日本産業衛生学会ホームページへログインし、②電子立候補及び電子投票のご案内、③立候補・投票ガイドに基づいてインターネットによる立候補を行って下さい。

地方会長へ立候補するには、電子選挙「関東地方会長立候補」にアクセスし、

「ら」行にある「10003717 立候補 地方会長」への投票を行って下さい。

さらに、選挙管理委員会委員長に、電子メールにて 3 名の推薦者を申告して下さい。

電子メール送付先： election\_kanto@sanei.or.jp

推薦確認の方法：地方会長立候補者より届出のあった 3 名の推薦人は、同封の①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて日本産業衛生学会ホームページへログインし、②電子立候補及び電子投票のご案内、③立候補・投票ガイドに基づいてインターネットによる推薦確認を行って下さい。推薦確認をするには、推薦したい立候補者の氏名を冠した電子選挙にアクセスし、投票を行って下さい。投票期間が短いのでご注意ください。投票がなされると推薦が無効となり、立候補要件を満たさなくなるため、必ず推薦確認を行って下さい。

### 注意事項

- 選挙権・被選挙権がないと、ログインしても電子選挙が表示されません。立候補者および推薦者は選挙権・被選挙権があることを確認して下さい。会員歴が 2 年以上あり、平成 27 年度及び平成 28 年度の会費を平成 28 年 7 月 31 日までに納入している関東地方会所属の正会員となります。
- 立候補者および推薦者は、あらかじめ①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて日本産業衛生学会ホームページへログインし、コンテンツの「プロフィール変更」をクリックして、自分の登録情報を必ず確認して下さい。特に電子メールアドレスは入念にご確認下さい。今後の選挙に関する案内は原則としてすべて電子メールにより行われますので、受信可能な電子メールアドレスを間違えないよう、正確に入力して下さい。  
※その際、1（数字の一）と l（アルファベットのエル）、0（数字のゼロ）と o（アルファベットのオー）、2（数字の二）と z（アルファベットのゼット）など、紛らわしい文字の記載には特にご注意下さい。
- 立候補と推薦確認の受付期間が異なりますのでご注意ください。立候補または推薦確認が無事に終了すると、登録してあるメールアドレスに投票したことを示す電子メールが自動的に送信されますのでご確認下さい。このメールには返信できません。投票していないのにそのような電子メールが届いた場合は、日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会事務局 (jsoh\_kanto@jikei.ac.jp) まで、その旨お問い合わせ下さい。

（裏面に代議員立候補についての公告がございます）

平成 28 年 7 月

## 日本産業衛生学会関東地方会長ならびに代議員選挙の投票について

日本産業衛生学会関東地方会  
選挙管理委員長 照屋 浩司

公益社団法人日本産業衛生学会の定款第 8 条、代議員の選任に関する細則、役員  
の選任に関する細則、地方会に関する細則および関東地方会選挙細則により、  
関東地方会長ならびに代議員の選挙を行いますので、ご協力をお願い致します。  
投票は電子選挙システムで行います。選挙権のある会員は同封の書類①、②、③  
をご熟読の上、各電子選挙システムにアクセスし、投票を行って下さい。  
なお、選挙告知は平成 28 年 9 月 26 日（月）、投票開始は平成 28 年 10 月 1 日（土）  
を予定しておりますが、詳細は適宜関東地方会ホームページ（<http://jsohkant.umin.jp/>）  
上でご確認ください。

### A. 選挙の方法：

1. 投票は投票者本人の電子選挙システムへのログインにより行います。違法なログインによる投票は無効となります。ログインについては、①日本産業衛生学会ホームページへのログインおよび電子メールアドレスの確認の仕方に基づいて行って下さい。
2. 同封の②電子立候補及び電子投票のご案内、③立候補・投票ガイドに基づいて該当する電子選挙を選び、インターネットによる投票を行って下さい。  
五十音順に並んでいる被選挙人リストから、  
**地方会長の場合は 1 名**  
**代議員の場合には 9 名**  
以内の候補を選択し、投票を行って下さい。  
**立候補者には同姓同名の方がいらっしゃいますので、くれぐれもお間違えのないよう、ご所属等をよくご確認ください。**
3. 地方会長と代議員は、同一人に投票することができます。
4. 上記 3. 以外には、同一人に二票以上投票することができません。
5. 地方会長の定数は 1 名、代議員の定数は役員  
の選任に関する細則に基づき中央選挙管理委員会で算出され、8 月 15 日までに地方会選挙管理委員会に通知される  
予定です。関東地方会ホームページ(<http://jsohkant.umin.jp/>)上に掲載する予定  
ですので、適宜ご確認ください。
6. 定員の最終位が同じ得票数で複数になった場合は、関東地方会選挙細則第 4 条に基づき選挙管理委員会で抽選により決定します。

### B. 投票の締め切り：

**平成 28 年 10 月 21 日（金） 23:59** を予定

#### 注意事項

1. 選挙権がないと、ログインしても電子選挙が表示されません。有権者は会員歴が 2 年以上あり、平成 27 年度及び平成 28 年度の会費を平成 28 年 7 月 31 日までに納入している関東地方会所属の正会員となります。
2. 投票が無事に終了すると、投票者があらかじめ登録してあるメールアドレスに投票したことを示す電子メールが自動的に送信されますのでご確認ください。このメールには返信できません。投票していないのにそのような電子メールが届いた場合は、日本産業衛生学会関東地方会選挙管理委員会事務局（[jsoh\\_kanto@jikei.ac.jp](mailto:jsoh_kanto@jikei.ac.jp)）まで、その旨お問い合わせ下さい。
3. 投票のやり直しは原則としてみとめられませんので、慎重に投票して下さい。
4. なお、選挙に関し変更が生じた場合は関東地方会ホームページ（<http://jsohkant.umin.jp/>）上にその旨掲載いたしますので、適宜ご確認くださいませようお願いします。

（裏面に関東地方会選挙管理委員名簿がございます）

## 平成 28 年度関東地方会 選挙管理委員会

	氏名	所属
再	○佐々木 好幸	東京医科歯科大学 研究・産学連携推進機構
再	澁谷 智明	(株)日立製作所 横浜健康管理センタ
再	谷山 佳津子	朝日新聞東京本社 管理本部労務部 (健康管理)
再	◎照屋 浩司	杏林大学保健学部 公衆衛生学
再	西埜植 規秀	にしのうえ産業医事務所
新	伊藤 雅代	キャノン(株)安全衛生部健康支援室
新	小林 由佳	本田技研工業(株)人事部
新	下山 満理	(株)富士通システムズ・イースト ビジネスマネジメント本部 人事統括部 健康推進室
新	角田 正史	北里大学医学部 衛生学
新	野寺 誠	埼玉医科大学保健医療学部
新	牧之内 崇	千葉労災病院循環器内科
事務局	与五沢真吾	東京慈恵会医科大学 環境保健医学講座

(五十音順)

委員長：◎ 副委員長：○

(裏面に投票についての公告がございます)